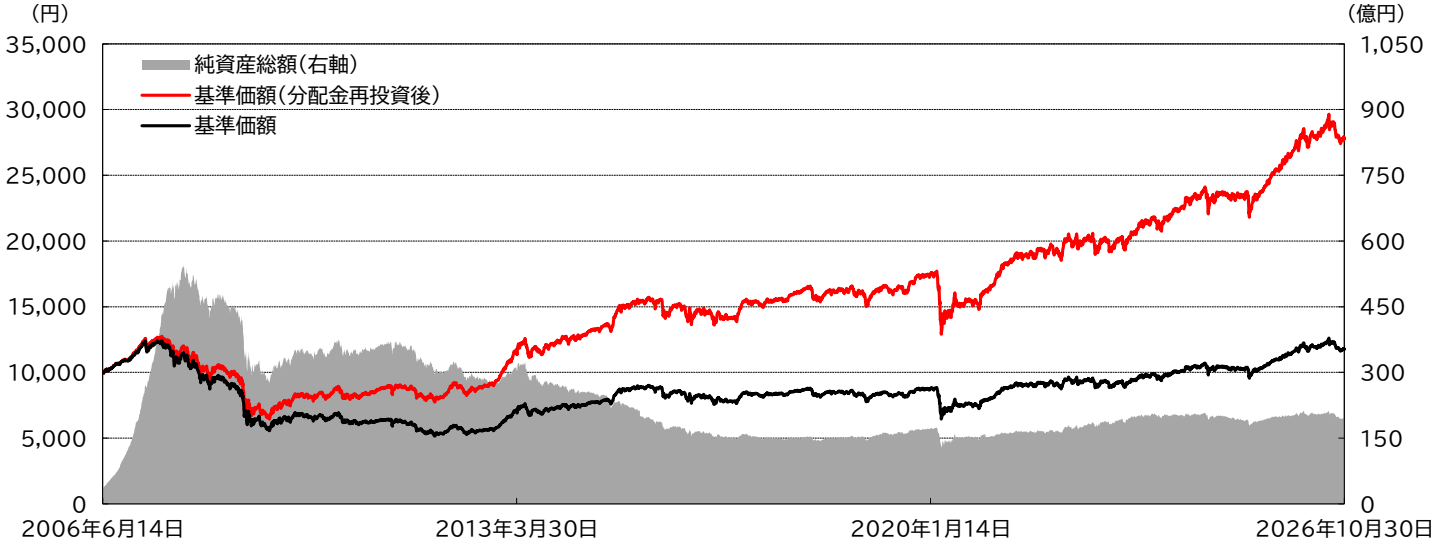
しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合　　作成基準日　2026年10月30日

当ファンドの運用状況

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資後)は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
　基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。
※換金時の費用・税金等は考慮していません。

ファンドの特色

- 6つの異なる資産(国内株式・外国株式・国内債券・外国債券・国内不動産投信・外国不動産投信)にバランスよく分散投資するファンドです。
- 6つの異なる資産への投資は、マザーファンド受益証券への投資を通じて行います。(当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。)
- 各マザーファンド受益証券への資金配分は、原則として6つの資産の割合が投資信託財産の純資産総額に対して、おおむね6分の1ずつとなるよう投資します。

ファンド概要

基準価額	11,778円
既払分配金(設定来)	6,700円
純資産総額	19,458(百万円)
設定日	2006年6月15日
償還日	無　期　限
決算日	毎月12日 (休業日の場合、翌営業日)

分配金実績(税引き前・1万口当たり)

設定来合計	6,700 円		
2026/10/13	20 円		
2026/09/14	20 円	2025/11/12	20 円
2026/08/12	20 円	2025/10/14	20 円
2026/07/13	20 円	2025/09/12	20 円
2026/06/12	20 円	2025/08/12	20 円
2026/05/12	20 円	2025/07/14	20 円
2026/04/13	20 円	2025/06/12	20 円
2026/03/12	20 円	2025/05/12	20 円
2026/02/12	20 円	2025/04/14	20 円
2026/01/13	20 円	2025/03/12	20 円
2025/12/12	20 円	2025/02/12	20 円

運用経過(ファンドの基準価額と期間別騰落率)

		基準価額(円)	騰落率(%)
作成日	2026/10/30	11,778	-
1か月前比	2026/09/30	11,775	0.20
3か月前比	2026/07/31	12,370	-4.31
6か月前比	2026/04/30	11,951	-0.46
1年前比	2025/10/31	11,224	7.08
3年前比	2023/10/31	9,414	33.77
設定来		10,000	178.38

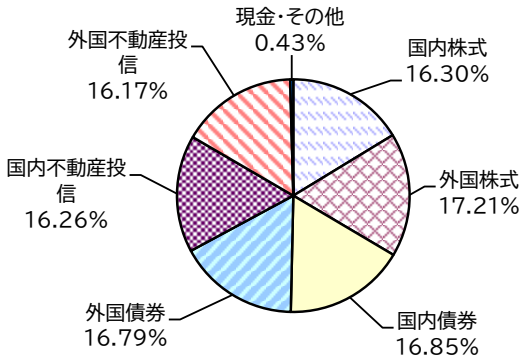
※基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。
※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

資産構成比

○基本資産構成比

資産	基本構成比(%)
国内株式	16%(±10%)
外国株式	16%(±10%)
国内債券	16%(±10%)
外国債券	16%(±10%)
国内不動産投信	16%(±10%)
外国不動産投信	16%(±10%)

○作成基準日現在の資産構成比



※端数処理の関係上、比率の合計が100%にならない場合があります。

しんきんアセットマネジメント投信

しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合　　作成基準日　2026年10月30日

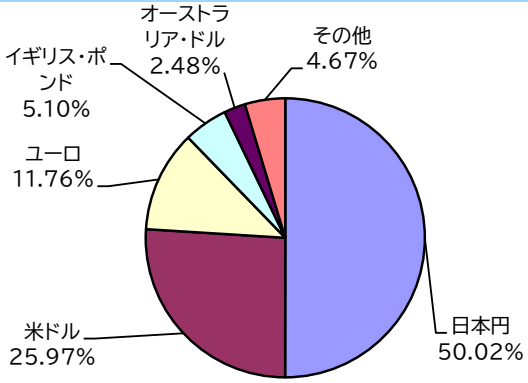
資産の組入状況(作成基準日現在の組入比率)

○　マザーファンドの組入れ状況

	銘柄名	組入比率
1	しんきん世界好配当利回り株ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	17.21%
2	しんきん国内債券ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞⅡ	16.85%
3	しんきん好配当利回り株ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	16.30%
4	しんきんJﾘｰﾄﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞⅡ	16.26%
5	しんきんグローバルリートﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	16.17%
6	しんきん高格付外国債券ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	5.80%
7	しんきん米国ｿﾌﾞﾘﾝ債ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	5.56%
8	しんきん欧州ｿﾌﾞﾘﾝ債ﾏｻﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ	5.42%

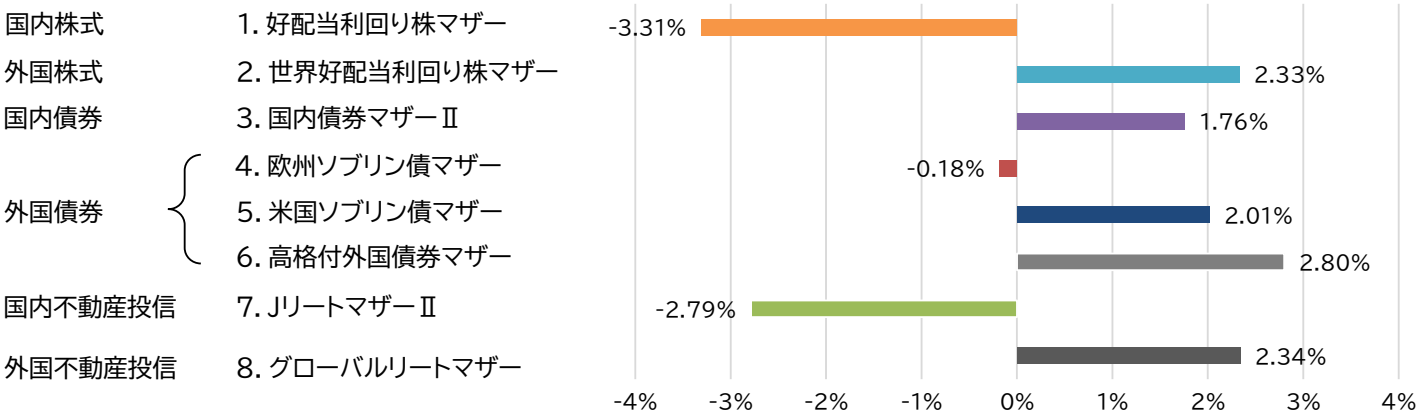
※組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。

参考:通貨別実質組入比率

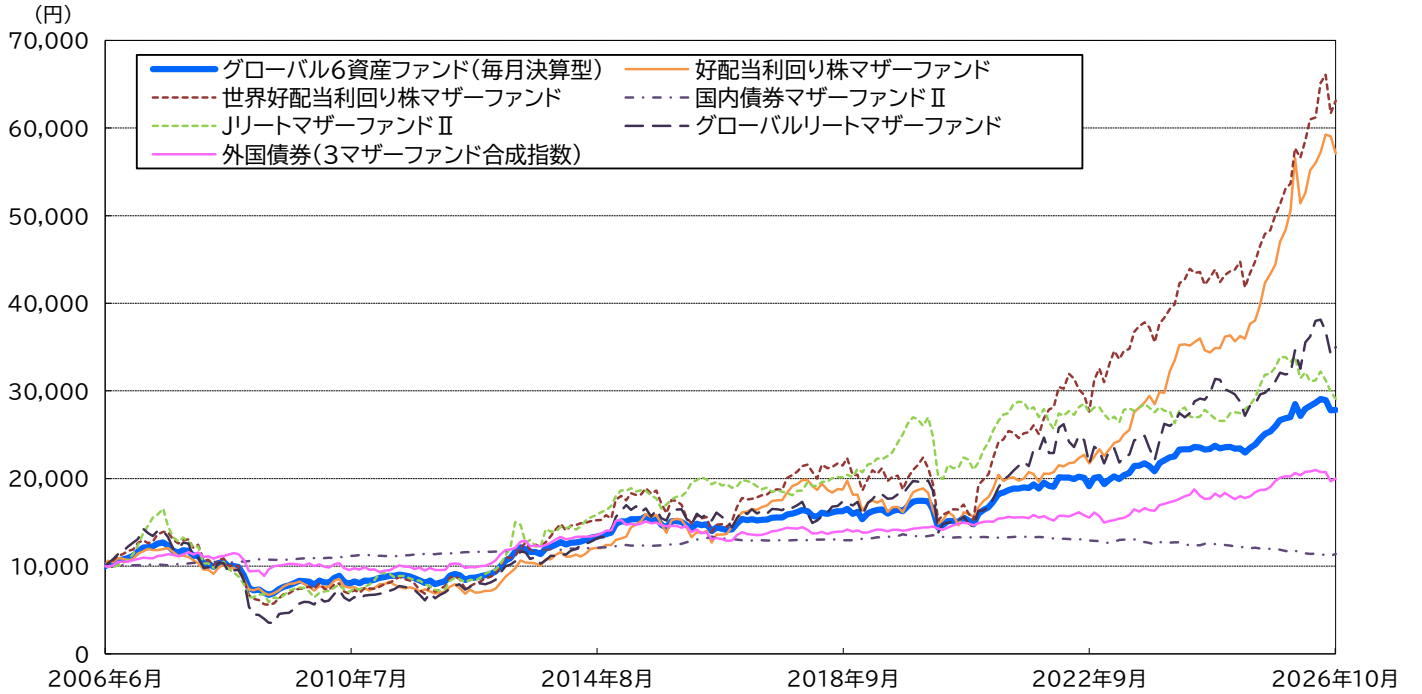


※実質組入比率は、各マザーファンドの資産を当ファンドの持分に応じて按分し、ファンドの純資産総額に対する当該資産の通貨別時価金額の比率により算出しました。

参考:各マザーファンドの騰落率(前月末比)



参考:ファンドの基準価額とマザーファンド(合成指数を含む)の値動きの推移



・各ファンド(合成指数を含みます。)の基準価額は、2006年6月14日を10,000として指数化しています。
・グローバル6資産ファンド(毎月決算型)の基準価額は、税金控除前分配金再投資後です。
・外国債券の合成指数は、3ファンド(欧州ソブリン債マザー、米国ソブリン債マザー、高格付外国債券マザー)を3分の1ずつの配分比率で算出しています。

(月次、年／月)

しんきんアセットマネジメント投信

しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合　　作成基準日　2026年10月30日

ファンドの運用概況

当ファンドの10月末の基準価額（分配金再投資後）は、先月末に比べ0.20%上昇しました。

組み入れているマザーファンドの主な運用経過は、以下のとおりです。

投資対象国通貨が対円で強含んだことなどから、高格付外国債券マザーファンドがプラスに寄与しました。また、米国金利が大きく低下したことなどから、グローバルリートマザーファンドがプラスに寄与しました。

一方で、組み入れている銘柄が下落したことなどから、好配当利回り株マザーファンドがマイナスに寄与しました。また、長期金利が高い水準で推移したことなどから、JリートマザーファンドⅡがマイナスに寄与しました。

※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

基準価額変動要因

前月末基準価額		11,775円
要因	国内株式	-68円
	外国株式	46円
	（うち為替要因）	(-1円)
	国内債券	35円
	外国債券	30円
	（うち為替要因）	(6円)
	国内不動産投信	-54円
	外国不動産投信	43円
	（うち為替要因）	(3円)
	小計	32円
分配金		-20円
その他（信託報酬等）		-9円
当月末基準価額		11,778円

※ 要因分析の数字は、概算値であり、実際の数値とは異なります。傾向を知るための参考としてご覧ください。

各市況概況

株式市場	国内株式市場は、キオクシアホールディングスをはじめとする半導体株の軟調な動きなどを背景に、下落しました。 現地通貨ベースで見た外国株式市場については、米国株式市場は、幅広い半導体株が下落する一方、生活必需品関連やヘルスケア関連株が物色され、一進一退の動きとなりました。
債券市場	国内債券市場では、10年国債は、株式市場が軟調な動きになる中で、投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから、上昇（利回りは低下）しました。 現地通貨ベースで見た外国債券市場では、米国10年国債は、米新興クラウド企業コアウィーブの債務をめぐる懸念が強まったことなどを背景に、上昇（利回りは低下）しました。
リート市場	国内リート市場は、上旬に長期金利が3%を超える水準で推移したことなどを背景に、下落しました。 現地通貨ベースで見た外国リート市場は、米国金利が大きく低下したことなどから、上昇しました。
為替相場	ドル円は、方向感に乏しい展開が続く中、小幅にドル買い円売りが優勢になりました。 ユーロ円については、フランスの財政悪化懸念が強まっているほか政治の不透明感が意識されたことなどから、ユーロ売り円買いが優勢になりました。

しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合　　作成基準日　2026年10月30日

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの金融商品取引所または銀行の休業日
申込締切時間	毎営業日の午後3時30分 (この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。)
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入の申込受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(当初設定日:2006年6月15日)
繰上償還	委託会社は、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎月12日(休業日の場合、翌営業日)です。
収益分配	毎月の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続が完了していることが必要です。
信託金の限度額	3,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、毎年6月、12月の計算期間末日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

＜ファンドの費用＞

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に2.2%(税抜2.0%)を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して、年率1.155%(税抜1.05%)	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。
(委託会社)	純資産総額に対して、年率0.48%(税抜)	
(販売会社)	純資産総額に対して、年率0.50%(税抜)	
(受託会社)	純資産総額に対して、年率0.07%(税抜)	
その他費用・手数料	監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※ 委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドへ支払う投資顧問報酬(当ファンドに係るしんきん世界好配当利回り株マザーファンドの純資産総額に対して、年率0.50%(税抜))およびブラックロック・ジャパン株式会社へ支払う投資顧問報酬(当ファンドに係るしんきんグローバルリートマザーファンドの純資産総額に対して、年率0.50%(税抜))が含まれています。

※ 上場不動産投資信託は、市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示していません。

※ 当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜税金＞

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	・配当所得として課税＊　・普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	・譲渡所得として課税＊　・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

＊所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記と異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合　　作成基準日　2026年10月30日

委託会社その他関係法人の概要

委託会社　ファンドの運用の指図を行います。
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第338号
加入協会／　一般社団法人資産運用業協会

当ファンドに関してのお問い合わせ
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
＜コールセンター＞　(受付時間)営業日の9：00～17：00
フリーダイヤル　0120-781812　携帯電話からは**03-5524-8181**
＜ホームページ＞　https://www.skam.co.jp

受託会社　ファンドの財産の保管及び管理を行います。
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

投資顧問会社　委託会社より、それぞれのファンドについて運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注指図を行います。
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド(しんきん世界好配当利回り株マザーファンド)
ブラックロック・ジャパン株式会社(しんきんグローバルリートマザーファンド)

販売会社　受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。
・信金中央金庫　(指定登録金融機関)登録金融機関　関東財務局長(登金)第258号　加入協会／日本証券業協会
・信用金庫　(取次登録金融機関)
取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

ご投資にあたっての留意点

「しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いします。

＜基準価額の変動要因＞

価格変動リスク	有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利リスク	金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組み入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がりします。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
不動産投資信託のリスク	不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なり、火災・自然災害や不動産に係る法制度の変更などの影響を受けて投資先の不動産の価値が変動する場合があります。当ファンドが投資する不動産投資信託の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞
■当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。

しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)

追加型投信／内外／資産複合

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

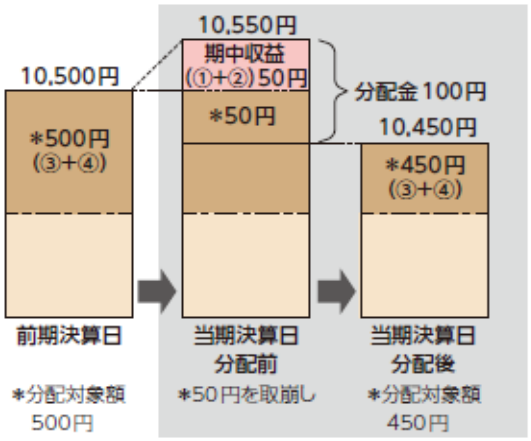
投資信託で分配金が支払われるイメージ



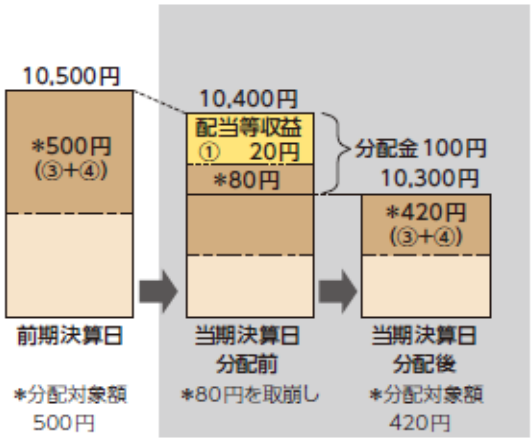
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

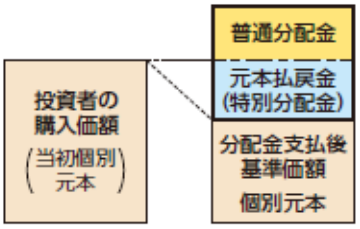


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益および③分配準備積立金ならびに④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

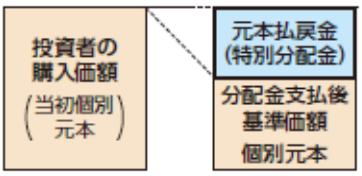
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）

追加型投信／内外／資産複合

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫（取次登録金融機関）一覧

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
1	北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号	
2	空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号	
3	北門信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第31号	
4	旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号	
5	留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号	
6	帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号	
7	大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号	
8	青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号	
9	山形信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第55号	
10	米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号	
11	新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第37号	
12	杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号	
13	仙南信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第40号	
14	会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号	
15	郡山信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第31号	
16	白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号	
17	須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号	
18	あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号	
19	福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号	
20	高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号	
21	桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号	
22	アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号	
23	館林信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第238号	
24	北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号	
25	しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号	
26	足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号	
27	栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号	
28	鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第221号	
29	大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号	
30	水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第227号	
31	埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	日本証券業協会
32	川口信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第201号	
33	飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号	
34	千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号	
35	かながわ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号	日本証券業協会
36	平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号	
37	さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号	
38	朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	日本証券業協会
39	さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	日本証券業協会
40	芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号	
41	東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	日本証券業協会
42	足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第144号	
43	西京信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第157号	
44	西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	日本証券業協会
45	東京信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第176号	日本証券業協会
46	城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	日本証券業協会
47	瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号	
48	巣鴨信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第161号	日本証券業協会
49	多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	日本証券業協会
50	新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第249号	

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
51	長岡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号	
52	三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第244号	
53	長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	日本証券業協会
54	松本信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第257号	
55	上田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第254号	
56	諏訪信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第255号	
57	飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第252号	
58	アルプス中央信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第251号	
59	金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
60	はくさん信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第35号	
61	興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号	
62	福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号	
63	敦賀信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第24号	
64	しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号	
65	静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	
66	浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号	
67	三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号	
68	富士宮信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第65号	
69	遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号	
70	大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号	
71	高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号	
72	東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
73	関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第45号	
74	豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号	
75	いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第25号	
76	瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	日本証券業協会
77	豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号	
78	豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	日本証券業協会
79	碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	日本証券業協会
80	西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	日本証券業協会
81	蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号	
82	東春信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第52号	
83	北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号	
84	桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号	
85	長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号	
86	湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号	
87	京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
88	京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号	
89	大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号	
90	大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	日本証券業協会
91	永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号	
92	北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第58号	
93	大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	日本証券業協会
94	奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号	
95	神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号	
96	姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	日本証券業協会
97	尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	日本証券業協会
98	淡路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第41号	
99	但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号	
100	鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号	

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。
注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。
注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。
注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）

追加型投信／内外／資産複合

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫（取次登録金融機関）一覧

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
101	米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号	
102	おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	日本証券業協会
103	津山信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第32号	
104	玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号	
105	備北信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第43号	
106	吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号	
107	備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号	
108	広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	日本証券業協会
109	呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号	
110	しまなみ信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第20号	
111	西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号	
112	高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号	
113	愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号	
114	福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	日本証券業協会
115	大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号	
116	筑後信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第28号	
117	飯塚信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第16号	
118	大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号	
119	遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号	
120	佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号	
121	伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号	
122	熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号	
123	鹿児島信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第25号	
124	鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号	
125				
126				
127				
128				
129				
130				
131				
132				
133				
134				
135				
136				
137				
138				
139				
140				

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
154				
155				
156				
157				
158				
159				
160				
161				
162				
163				
164				
165				
166				
167				
168				
169				
170				
171				
172				
173				
174				
175				
176				
177				
178				
179				
180				

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。
注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。
注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。
注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したものですが、記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料の内容は、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申込みの際には、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、内容についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。